

【資料1】各ケースのまとめ(事業費比較)

ケース			RDF施設の更新	焼却施設の新設		中継施設の新設(北九州市への処理委託)	
			①町単独	②町単独	③1市2町	④町単独	⑤1市2町
概要			トンネルコンポスト方式(好気性発酵乾燥方式)の処理施設を町単独で建設した場合の 20年間の総事業費 。	焼却施設(ストーカ式焼却炉)の建設。「町単独」・「1市2町(行橋市・みやこ町・苅田町)」の各ケースにおける 20年間の総事業費 。		北九州市へごみ処理を委託する場合に必要な中継施設の建設。「町単独」・「1市2町(行橋市・みやこ町・苅田町)」の各ケースにおける 20年間の総事業費 。	
処理方式			トンネルコンポスト方式	焼却方式(ストーカ式焼却炉)		中継施設(コンパクト・コンテナ方式)→ 焼却方式	
処理能力(日量)			47t	47t	148t	47t	148t
供用開始年度			令和14(2032)年度	令和17(2035)年度	令和21(2039)年度	令和11(2029)年度	令和15(2033)年度
事業費(概算)	建設工事費	既設の解体費	⇒ 現在のRDF化施設が粗大処理施設(そのまま継続使用)と同じ建屋内にあるため、ここでは解体費は考慮しない。(※RDF施設新設の場合も隣地への建設を想定)				
		建設工事費(全体)	63.45億円	70.50億円	158.36億円	15.29億円	32.07億円
		循環型社会形成推進交付金	×	×	○(人口要件)	×	○(人口要件)
		交付金概算額:1/3(全体)	0円	0円	52.79億円	0円	10.69億円
		苅田町以外の交付金概算額	0円	0円	36.00億円	0円	7.29億円
		苅田町の交付金概算額	0円	0円	16.79億円	0円	3.40億円
		実質建設工事費(苅田町以外)	0円	0円	72.00億円	0円	14.58億円
		実質建設工事費(苅田町) (a)	63.45億円	70.50億円	33.57億円	15.29億円	6.80億円
	維持管理費(20年間)	維持管理費(全体)	98.12億円	84.81億円	113.30億円	23.85億円	29.96億円
		実質維持管理費(苅田町以外)	0円	0円	77.27億円	0円	20.43億円
		実質維持管理費(苅田町) (b)	98.12億円	84.81億円	36.03億円	23.85億円	9.53億円
	合計	全体事業費	161.57億円	155.31億円	271.66億円	39.15億円	62.03億円
		交付金概算額:1/3(全体)	0円	0円	52.79億円	0円	10.69億円
		実質事業費(全体)	161.57億円	155.31億円	218.87億円	39.15億円	51.34億円
		実質事業費(苅田町以外)	0円	0円	149.27億円	0円	35.02億円
		実質事業費(苅田町) (a)+(b)	161.57億円	155.31億円	69.60億円	39.15億円	16.33億円
その他	都市計画決定(建築基準法第51条関係)		⇒ 現在のエコプラント及び清掃事務所敷地内に建設する場合には、都市計画決定の変更は不要(※1市2町の場合は建設地次第)。				
	アセスメント(生活環境影響調査)		不要	必要	必要	不要	不要
	測量・地質調査		必要	必要	必要	必要	必要
評価	評価項目	実質事業費(苅田町):安価な順	最も高い(5位)	高い(4位)	高い(3位)	安い(2位)	最も安い(1位)
		交付金の活用	活用できない	活用できない	活用できる	活用できない	活用できる
		供用開始まで(令和7年度～)	7年後	10年後	14年後	4年後	8年後
		利便性(町民・町内事業者)	良い(現状維持)	良い(現状維持)	建設地次第では悪化	良い(現状維持)	建設地次第では悪化
	総合評価		×	×	×	○	△
	解説		●国・県が推進する「ごみ処理の広域化」の取組みに反するものであるため採用できない。 ●RDF処理事業の総括を踏まえ、今後、本町においては、RDF化方式に代表される「ごみ固形燃料化方式」は採用しない。 ※現RDF施設をそのまま更新することはできないため、同じ固形燃料化方式であり、カーボンニュートラルの取組みにも資するトンネルコンポスト方式での更新を想定。	●国・県が推進する「ごみ処理の広域化」の取組みに反するものであるため採用できない。 ●実質事業費、交付金、供用開始時期についても、採用すべきメリットがない。 ●供用開始までエコプラントを安定的に操業させることはリスクが高い。	●実質事業費は、焼却方式の中で最も安価であり、「ごみ処理の広域化」の取組みにも適っている。 ●供用開始までエコプラントを安定的に操業させることはリスクが高い。	●実質事業費は、中継施設の中では最も高いが、他の方式と比べると1/2～1/4程度とかなり安価。 ● 交付金は活用できないが、供用開始時期が最も早い ため、 トータルコスト削減によるメリットを得ることができる。【資料2】 ●供用開始までエコプラントを安定的に操業させられる可能性が高い。	●実質事業費は、全5ケースの中で最も安価であり、交付金も活用できる。 ●最短でも現在の行橋・みやこリレーセンターの借地期間が終了した後の供用開始(R15～)となるため、エコプラントをそこまで操業させることはリスクが高い。 ●現在の行橋・みやこリレーセンターでは、苅田町分のごみ量を加えた総量を処理できないため、別用地の確保が必要となる。